

主な話題

- p 02 集団検診(令和4年1月)の予約を受け付けます
- p 03 発熱などで受診したいときは…まずはかかりつけ医に相談を!
- p 04 コミュニティセンター職員を募集します! / 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

事業者の皆さんへ 下期分を12月6日(月)から受付開始!

補助限度額
10万円

感染症予防対策にかかった費用を補助します

「感染症予防対策支援補助金」

新型コロナウイルス感染症への対策として、事業者の皆さんには、安全な労働環境の確保や「新しい生活様式」に沿った事業の継続が求められています。村では、村内の中小企業や個人事業主を対象に、村内の店舗等で使用する感染症予防のための衛生消耗品や機器の購入・リース、感染症予防対策工事の費用に対し、支援を行います。



対象となる要件

村内に店舗、事務所、工場がある中小企業者または個人事業主(村外に居住する方も対象)で▽「いばらきアマビエちゃん」の事業者登録をし、「感染症予防対策宣誓書」を掲示している▽村税に未納がない——を満たす事業者 ※副業(営業収入よりも給与収入が多い場合)等は対象外となります。



補助額

かかった費用の全額(上限10万円/事業者)

補助内容

感染症予防対策のための衛生消耗品・機器等の購入や賃借、工事等で、令和3年10月1日から令和4年2月28日(月)までに支払い済みのものについて、補助します。

その他

予算に達し次第終了となりますので、お早めに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

12月6日(月)から令和4年2月28日(月)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックス投函により、産業政策課産業政策推進担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※対象となる物品や工事など詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

